

郊外住宅団地における地域コミュニティの再生 —明舞団地を例として—

研究官 大鎌 元

研究官 深沢 瞳

(要旨)

地域コミュニティの再生に焦点を当て、兵庫県に所在する明舞^{めいまい}団地を対象に、同県の団地再生事業及び住民が持続的に実施している 3 つの取組（NPO ひまわり会、明舞サポーター会議及びめいまい図書室）の内容を整理した。住民による各取組は、①住民が自ら問題意識を持って開始したこと、②同県が各取組の立上げ時に経済的支援を効果的に実施したこと、③将来の自走化を見据えた活動体制・資金体制を構築した上で活動していることが共通している。

住民によるこうした地域活動が持続的に実施されている背景として、兵庫県が明舞団地再生計画の検討時から住民を主体とすることを念頭に置いていたこと、その上で、地域コミュニティの再生に資する住民活動を資金面も含めて積極的に支援してきたことが効果的であったことを確認した。同県が明舞団地において実施した地域コミュニティ再生の支援手法は、高齢化、住民相互のつながりの希薄化等の同様の課題を抱えるその他の地域においても、行政が取り得る有効な手法の一つとして考えられる。

1. はじめに

全ての世代が安心して健康に暮らすには、多様な世代が共生し支え合うことにより住民相互の共助を促すとともに、住民相互の交流機会が増加することにより健康増進にも寄与する「ミクストコミュニティ」の形成が有効であると考えられる。しかしながら、高齢化・人口減少の進行に伴い、共生の基盤となる地域コミュニティの存続が危ぶまれている地域もあり、高度経済成長期に整備された郊外住宅団地もその例外ではない。このような状況下において、多世代共生を実現するためには、地域コミュニティの再生が不可欠となる。

本稿では、このような問題意識の下、兵庫県に所在する明舞^{めいまい}団地の事例を取り上げ、特に、同県がどのように住民の主体的な取組を促し、地域コミュニティの再生へとつなげたのかに着目しつつ、同県の団地再生事業及び住民が持続的に実施している 3 つの取組の内容を整理する。その上で、行政が今後地域コミュニティの再生を促進する上で有効となる手法を考察する。

2. 明舞団地の地域コミュニティ再生に向けた兵庫県の取組¹

明舞団地は、兵庫県神戸市垂水区と同県明石市にまたがる地域に開発された郊外住宅団地である。1964年から住民の入居が開始した同県で最も古い団地であり、県営住宅、兵庫県住宅供給公社（以下「公社」という。）の分譲集合住宅・賃貸集合住宅、旧日本住宅公団（現都市再生機構）の賃貸集合住宅、民間の戸建住宅等が混在している²。



図1 兵庫県内の明舞団地位置図³(左)及び神戸市中心部との位置関係⁴(右)

明舞団地では、住民の高齢化・減少と住宅・施設の老朽化とが同時かつ急速に進展し、地域活力の低下、地域コミュニティ機能の衰退等が大きな課題となっていたため、兵庫県は、明舞団地の再生に向けた取組を2000年代初めに開始した⁵。本節では、同県による明舞団地の再生に向けた取組のうち、特に地域コミュニティ再生の支援に焦点を絞り整理する。

兵庫県は、2003年に住民による地域活動支援を目的とした「NPO活動誘致事業（明舞団地の再生および活性化のための空き店舗活用モデル事業）」を開始し、明舞団地の住民が団地の課題及び将来像について話し合う「明舞まちづくりワークショップ」を地元の協議会及びNPOとともに同年に4回開催した⁶。ワークショップでは、住環境の整備、人が集える居場所づくり、地域ボランティアのネットワークづくり、コミュニティ活動の促進等の様々な課題について意見が交わされた⁷。

¹ 別途注釈をつけたもの以外は2024年11月27日に実施した兵庫県まちづくり部へのヒアリングに基づく。

² 三好庸隆(2023)『オールドニュータウンを活かす！理想都市の系譜から多様な暮らし方の実現へ』(大阪大学出版会) p.179、明舞団地のまちづくり情報発信基地「団地の概要」<https://meimai.hyogo-jkc.or.jp/about.html> (2025年2月27日閲覧)。

³ 兵庫県(2015)『明舞団地 五〇周年記念誌』p.8を基に国土交通政策研究所加工

⁴ 明舞団地のまちづくり情報発信基地「団地の概要」<https://meimai.hyogo-jkc.or.jp/about.html> (2025年2月27日閲覧)

⁵ 前掲注3 兵庫県(2015) p.98、前掲注2 三好(2023) p.186。

⁶ 前掲注3 兵庫県(2015) pp.96-97。

⁷ 前掲注3 兵庫県(2015) pp.100-101。

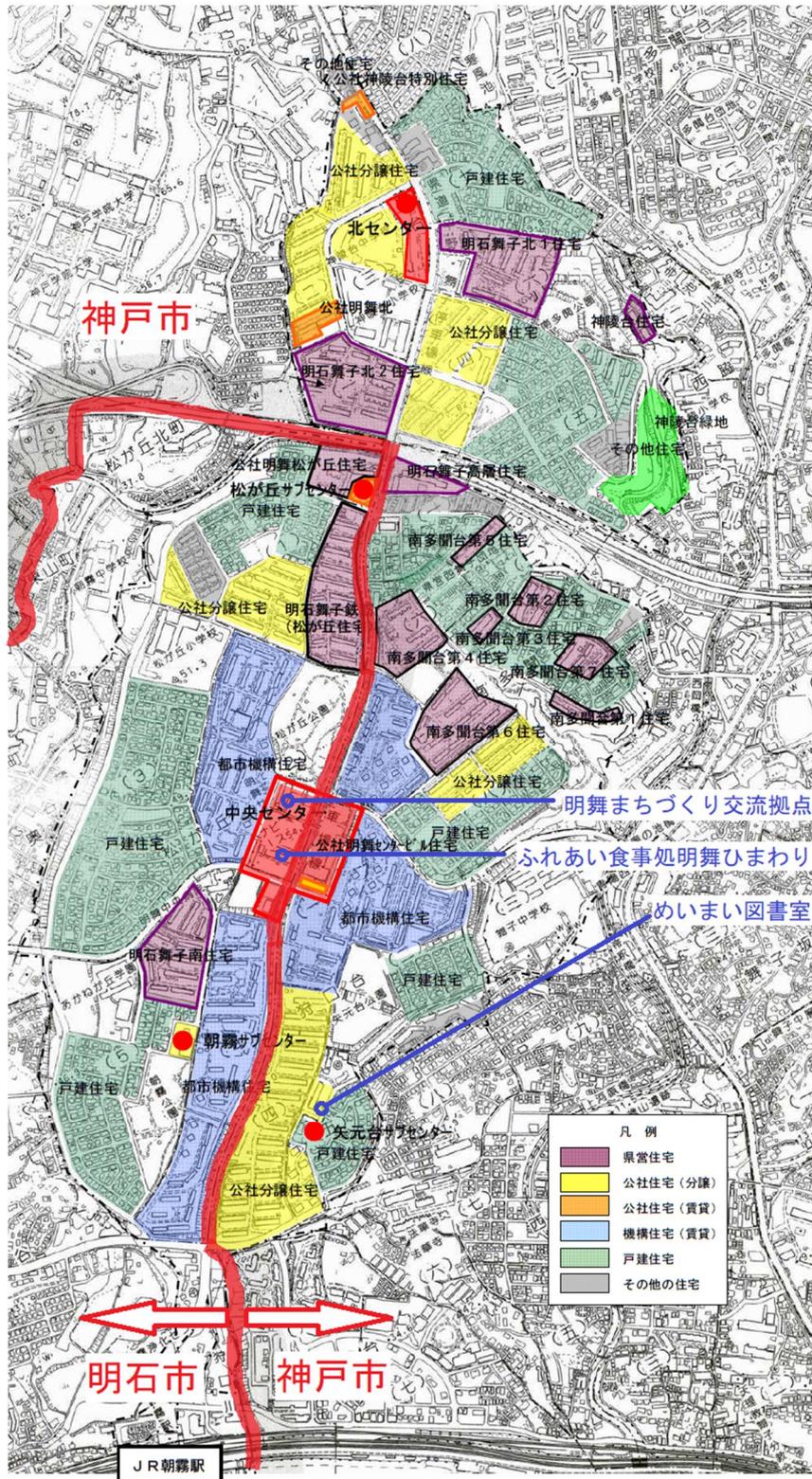


図2 明舞団地全体図⁸

⁸ 明舞団地のまちづくり情報発信基地「団地の概要」<https://meimai.hyogo-jkc.or.jp/about.html> (2025年2月27日閲覧) を基に国土交通政策研究所加工

ワークショップで出された意見を参考に、兵庫県は、2004年に明舞団地に関わる住民、行政、住宅管理者（公社等）、NPO等による住宅・施設等の再生の方向性、団地運営のあり方等を定めた「明舞団地再生計画」を策定した⁹。

明舞団地再生計画は、「1 全ての世代の人々が、豊かで、自立した居住生活を実現する」「2 住民主体のマネジメントのもと共助による居住支援を実現する」「3 既存ストック・地域資産の活用による持続的な再生・更新を推進する」「4 住まい・まちづくりを先導する再生・活性化を推進する」「5 安心・安全に暮らせる住まい・まちづくりを推進する」の5つを明舞団地再生の基本方針として掲げた¹⁰。特に基本方針の2は、多様な主体が連携して再生の主体となることを、4は、今後の住まい・まちづくりを先導する新たな提案（高齢者居住のあり方の提案、ミクストコミュニティの実現に関する提案等）の実施により地域の再生・活性化を図ることを掲げ、この方針に基づき団地内の地域コミュニティ再生を支援する取組が具体化した¹¹。

取組の例としては、住民団体、行政、学識者等が一堂に会して意見交換を実施する場である「明舞まちづくり委員会」の設立（2009年）、地域活動を実施する学生に多世代共生を目的として県営住宅を提供する「学生シェアハウス」の開始（2011年）等が挙げられる。

その後、さらなる住民主体のまちづくりの推進に向けて、2017年に「明舞団地まちづくり計画」が明舞まちづくり委員会によって策定された¹²。この計画では、明舞団地再生計画が掲げた5つの基本方針を踏襲し、まちづくりビジョンを4つ掲げている。具体的には「1 住民主体の団地運営システムの強化」「2 若年・子育て世帯の入居促進」「3 住まいと暮らしのリノベーション」「4 高齢者の暮らしの向上」である。

特に地域コミュニティ再生の強化に関連するまちづくりビジョン1は、持続可能なまちづくりの取組を実施するために、住民、関係団体、事業者、管理・運営者等が協力することを明示し、住民がまちづくりの主体であることを強調している（図3参照）¹³。

このように、兵庫県による明舞団地の再生事業は、年月の経過により低下していた地域活力及び地域コミュニティ機能の再生に向けて、住民が将来の団地再生の担い手として取り組むことを意識して進められた。

⁹ 前掲注3 兵庫県（2015）p.102。

¹⁰ 前掲注3 兵庫県（2015）pp.103-104。

¹¹ 前掲注3 兵庫県（2015）p.102。

¹² 明舞まちづくり委員会（2017）「明舞団地まちづくり計画」

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks27/press/documents/machidukurikeikaku_h29.pdf
（2025年2月27日閲覧）p.1。

¹³ 前掲注12 明舞まちづくり委員会（2017）p.3。

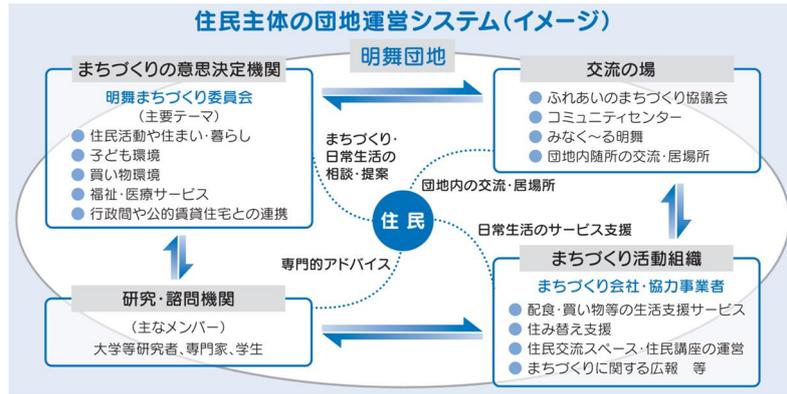


図3 住民主体の団地運営システムのイメージ¹⁴

3. 住民主体による明舞団地の地域コミュニティ再生に向けた取組

本節では、兵庫県による明舞団地の地域コミュニティ再生に向けた取組に対して、住民がどのように協働したのか明らかにするために、同県からの支援を受けた住民による取組として①NPO ひまわり会の取組、②明舞サポーター会議の取組、③めいまい図書室について整理する。

(1) NPO ひまわり会の取組¹⁵

① 取組概要

NPO ひまわり会は、「食」を通じた福祉コミュニティづくりに取り組む住民団体であり、2003年から明舞団地内で活動している。主な活動内容は、①団地内にある食堂「ふれあい食事処 明舞ひまわり」の運営、②団地内の住民に対する弁当の配食サービス、③食堂利用者及び団地内の住民を対象とした交流イベントの開催である。2017年からは、これらに加えて明石市から受託した地域の居場所づくり事業「地域支え合いの家」も実施しており、地域における居場所づくり、生活相談窓口等にも取り組んでいる。

食堂は平日（水曜日を除く。）に開店しており、高齢者に限らず、誰でも利用することができる。利用者は女性が多いが、夫婦での利用、男性一人での利用も増えてきている。

② 取組に至る経緯¹⁶

NPO ひまわり会は、兵庫県が2003年に実施したNPO活動誘致事業を契機として設立された。同年、食堂「よりあいクラブ明舞」（2004年に「ふれあい食事処 明舞ひまわり」に改称）の営業を明舞団地の神戸市側に所在していた公社所有の明舞第一センタービルの

¹⁴ 明舞まちづくり委員会（2017）「明舞団地まちづくり計画」

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks27/press/documents/machidukurikeikaku_h29.pdf（2025年2月27日閲覧）p.3

¹⁵ 別途注釈をつけたもの以外は2024年11月28日に実施したNPOひまわり会へのヒアリングに基づく。

¹⁶ 入江一恵（2019）『ひまわりの日々 食からひろがる地域のつながり』（フェミックス）pp.216-218。

空き店舗において開始し、2004 年からは、配食サービス及びミニ・デイサービスも開始した。その後、明舞第一センタービルが取り壊されることとなったため、2014 年から食堂を明石市側の松が丘コミュニティ交流ゾーンに移転して活動を続けている。

NPO ひまわり会は、設立以来、明舞団地の高い高齢化率、独居高齢者・障がい者の増加等の課題に対して、「食べることは生きること」「高齢者の食を地域で支える」を理念に掲げ、高齢者であっても残された能力・体力（残存能力）を活かし「生き活きと地域社会でボランティア活動ができる」「意思決定を自分でする」という方針を大切に活動をしている。



写真 1 明舞ひまわりの様子(国土交通政策研究所撮影)

③ 取組の体制

・ 活動体制

NPO ひまわり会は 47 名（2024 年 11 月 28 日のヒアリング時点）のボランティアスタッフが運営を支えている。ボランティアの居住地は主に神戸市及び明石市であり、明舞団地の住民が多い。ボランティアの年代は 50 代から 90 代までであり、平均年齢は 75 歳前後である。ボランティアには謝礼として、調理担当者には 1 時間当たり 200 円、自家用車による配達担当者には一回当たり 1,400 円を支払っている。調理担当者、配達担当者いずれのボランティアも、料理の出来ばえ及び調理方法について意見及び感想を出し合う役目を兼ねて、食堂の料理 1 食分を 100 円で食べることができる。

・ 活動資金

NPO ひまわり会の設立に当たっては、兵庫県による補助金（事業予算 200 万円）を活用したほか、運営者自ら借入れも実施した。

2014 年に食堂を神戸市側から明石市側に移転した際には、食堂となる借り上げ場所を団体の借入れ資金で整備した。厨房機器は明石市からの支援により整備し、その他の備品等は地域の寄付等で用意した。引越もボランティアの協力により実施した。また、配食用に公益財団法人みずほ教育福祉財団から電気自動車 3 台の寄付も受けている。

NPO ひまわり会の取組の主な収入及び支出を表 1 に整理した。主な収入は、利用者が支払う食事代、NPO ひまわり会の年会費及び寄付である。また、「地域支え合いの家」については明石市からの委託事業費がある。主な支出は、食材費、ボランティアへの謝礼及び家賃・光熱費等の固定費である。新旧いずれの食堂においても、開始後数年間は兵庫県から家賃補助を受けていたが、現在は収入から家賃を支払うことができている。

表 1 取組の主な収入及び支出¹⁷

収支	項目
収入	食事代(食堂:610 円/食、配食サービス:710 円/食) 年会費(5,000 円/人、会員約 50 名) 寄付(毎年数名) 明石市からの委託事業費(「地域支え合いの家」にのみ使用可)
支出	食材費 ボランティアへの謝礼 固定費(家賃、光熱費、印刷費等)

④ 取組を持続させるための工夫

「食」を通じた福祉コミュニティづくりを継続しなければならないという強い信念を持って活動しており、活動を通じて NPO ひまわり会の理念に共感した人がボランティアとして活動に参加している。ボランティアに支払われる謝礼は多くないものの、活動が大きな喜び・生きがいにつながり、地域のために続けていきたいと考えている人も多い。また、自分の体力・予定が許す範囲で参加してもらうようにしているため、無理なくボランティア活動を続けられる人が多い。その結果、NPO ひまわり会は、スタッフ数を一定数維持することができ、長期間にわたって活動を続けることができている。

⑤ 取組の成果

食堂と配食で提供する食事数は、開始直後は 1 日当たり 40 食であったが、現在は 1 日当たり 150 食から 160 食まで拡大している。利用者同士がテーブルを囲み、昔懐かしい家庭の味を食べることで共通の話題ができ、交流が生まれるため、食堂は地域の高齢者等が集う場としての役割を担っている。

また、NPO ひまわり会のボランティアは高齢者が多く、④で述べたとおりボランティア活動への参加が高齢者の喜び・生きがいとなっている。

明舞団地の住民に対する配食サービスは、高齢者の見守りの役割も果たしている。配食する際は、届けるだけでなく利用者一人ひとりの体調に気を配り、場合によっては部屋の中に入り、食事をすぐ取れるように配膳もしている。こうしたきめ細やかな対応の結果、配食ボランティアが部屋の中で倒れていた高齢者を発見し、救助につながった例もあ

¹⁷ 2024 年 11 月 28 日に実施した NPO ひまわり会へのヒアリングに基づき国土交通政策研究所作成

る。

(2) 明舞サポーター会議の取組¹⁸

① 取組概要

明舞サポーター会議は、明舞団地を元気ある地域とするため、2016年に設立され、団地内の明舞プラザ内のコミュニティスペース「明舞まちづくり交流拠点（みなく〜る明舞）」の運営及びイベントの企画・開催を実施している。

明舞まちづくり交流拠点は、レンタルスペースとして住民に貸し出され、日本語教室、着物リメイク教室、高齢者向け筋力トレーニング講座、パソコン教室等様々な講座が開催され、住民による地域活動を支援している。また、住民の利便のため貸しロッカーも設置されている。

イベントは、住民の交流を促すために年間を通じて企画・開催され、代表的なものとしては、2016年から毎年実施されている各住民サークルの作品を展示する「合同展示会」、2017年からの大規模イベント「明舞祭」及び地元大学生と共同運営する映画会がある。



図4 明舞サポーター会議が開催した2024年度のイベント例¹⁹

② 取組に至る経緯²⁰

住民を主体とする神戸まちづくり研究所が、2004年に兵庫県、公社及び都市再生機構との合同で開設された地域の交流拠点「まちづくり広場」の運営に携わってきたが、広場が入居していた明舞第一センタービルが取り壊されることとなったため、移転に向けて、

¹⁸ 別途注釈をつけたもの以外は2024年11月28日に実施した明舞サポーター会議へのヒアリングに基づく。

¹⁹ みなく〜る明舞 「お知らせ」 <https://minaku-ru.jimdo1free.com/お知らせ/> (2025年2月27日閲覧)

²⁰ 前掲注2三好(2023) pp.198-201。

神戸まちづくり研究所を中心に、住民を対象としたワークショップ等が開催された。その議論を踏まえ、2016年4月、公社が所有する団地内の明舞プラザ内の会議室を改修し、明舞まちづくり交流拠点が開設された。

明舞まちづくり交流拠点の管理・運営は、兵庫県の公募により新たに設立された住民団体の明舞サポーター会議が公社から交流拠点を借り受けて実施している。なお、明舞サポーター会議の代表者には、「まちづくり広場」の運営者として地域活動に参加してきた住民が就任している。

③ 取組の体制

・ 活動体制

明舞サポーター会議は、代表者を含めた事業スタッフ4名及び会計処理の専従者1名の計5名が中心となっている。

・ 活動資金

取組開始時には、有志による寄付金を活用したほか、地元大学から廃棄予定のパソコン、印刷機等を譲り受けた。会議室をコミュニティスペースに改修するための費用は、兵庫県からの支援を活用した。交流拠点の家賃は、物件の所有者である公社の協力により、3年間は無償利用（ただし、電気代及び共益費は負担）という条件で借り受けた。現在は家賃を支払っている。

明舞サポーター会議の取組の主な収入及び支出は、表2に整理したとおりである。主な収入は、交流拠点を住民に貸し出したスペースレンタル料、貸しロッカーの利用料、兵庫県のモデル事業委託、地元大学からの実習生の受入れに係る委託事業費等である。主な支出は、スタッフの謝礼金を中心として年間70万円ほどであるが、レンタルスペースの利用頻度が高まっているため、2021年頃からは収入が支出を上回ることができている。

表2 取組の主な収入及び支出²¹

収支	項目
収入	スペースレンタル料(2時間 1,500円) 貸しロッカー利用料 兵庫県のモデル事業委託 大学の実習生受入れに係る委託事業費
支出	スタッフへの謝礼 固定費(家賃(一部公社の補助あり)、光熱費、印刷費等)

④ 取組を持続させるための工夫

責任をもって活動できるメンバー・活動体制とし、活動内容もメンバーの関心がある

²¹ 2024年11月28日に実施した明舞サポーター会議へのヒアリングに基づき国土交通政策研究所作成

こと及びできることに絞っている。細かくルールを決めず、利用者の自主性及び倫理観に任せるような働きかけを心がけている。何か物事を決定する際には、多数決で判断せず、一人でも反対する人がいれば、じっくり話を聞き、合意点を探すよう配慮している。

また、安定的に運営を続けるために、兵庫県が新しい交流拠点の管理・運営主体の公募を実施した段階から、交流拠点の貸出し及び貸しロッカーの利用料から固定収入を得るモデルを提案していた。

⑤ 取組の成果

交流拠点をレンタルスペースとして使用する住民団体が増えている。最近では、若い母親世代を中心にレンタルスペースを使用した子ども食堂の取組が始まっている。明舞サポーター会議としては、若い世代が参加できるイベントの支援を通じて、若年層の活動を増やしていきたいと考えている。

(3) めいまい図書室²²

① 取組概要

めいまい図書室は、明舞団地内にある空き店舗を活用して「ひとはこ図書室」を運営する取組である。「ひとはこ図書室」とは、30センチメートル四方の棚を小さな図書館に見立て、棚を利用者に貸し出す仕組みである。棚の借り手はオーナーとして、おすすめの本、お気に入りの本、自分の活動情報等を展示することができる。他の利用者は、各棚に置かれた本のうち貸出し可能なものを2冊まで2週間を期限として借りることができる。

図書室内にはカフェも設けられており、利用者はくつろいだ空間で本を閲覧することができる。また、図書室はオーナーが主催するイベントの開催場所としても使われており、これにより住民同士の交流促進が図られている。



写真2 めいまい図書室の様子(国土交通政策研究所撮影)

② 取組に至る経緯

めいまい図書室の代表者は、公社の元職員で、2005年度から明舞団地再生事業に携わ

²² 2024年11月28日に実施しためいまい図書室へのヒアリングに基づく。

ってきた。再生事業を通じて、特に独居高齢者（男性）の孤立が課題となる中、地域コミュニティ及び情報の拠点としての「場」が必要であると感じ、本を媒介に幅広い世代が集えるひとはこ図書室の運営を考えた。

ひとはこ図書室は、①本が多世代交流を促す媒介として有効であること、②本棚の使用料収入により活動経費を賄えること、③共感する本棚オーナー及びボランティアを通じて自立的で持続可能な居場所となり得ることから、代表者は兵庫県主催の講座で得た知識及び人脈も活用し、2024年5月より図書室の運営を開始した。

③ 取組の体制

・ 活動体制

めいまい図書室は、代表者1名が中心となり、本棚オーナーが約30組（2024年11月28日ヒアリング時点）参加している。住民である本棚オーナーは、本棚で本を紹介するだけでなく、月1回程度イベントの企画運営も可能で、これまで鉄道に関する講座、エンディングノート講座等の様々な講座が本棚オーナーの発案で開催された。

・ 活動資金

めいまい図書室の開設に当たって、兵庫県及び公社からの補助金（1年目、300万円を上限）を活用し、空き店舗をリノベーションした。同補助金は2年目及び3年目も活用することができる（賃借料の3分の2、100万円を上限）。

めいまい図書室の取組の主な収入及び支出を表3に整理した。主な収入は、本棚オーナーの使用料、カフェの売り上げ、図書貸出しカードの作成料並びに地元大学のプロジェクトゼミ・研究ゼミの受入れ及び地域人材発掘関係の研究支援に伴う委託事業費である。主な支出は、家賃・光熱費等の固定費である。

表3 取組の主な収入及び支出²³

収支	項目
収入	本棚使用料(1棚あたり1,100円～3,300円/月) カフェ売り上げ 図書貸出しカード作成料(一般利用者・500円、本棚オーナー・400円、子供・300円) 大学からの委託事業費
支出	固定費(家賃、駐車場代、Wi-Fi使用料、光熱費等)

④ 取組を持続させるための工夫

代表者は、取組を持続可能なものとする上で、取組に対するオーナーの理解が重要だと考えており、本棚オーナーとの信頼関係の構築を最も重視している。例えば、時間をかけて各オーナーと向き合うために、取組開始時には本棚の半分のみ募集とし、2回に分

²³ 2024年11月28日に実施しためいまい図書室へのヒアリングに基づき国土交通政策研究所作成

けて本棚を埋める方式をとった。

また、利用者同士の交流を促進するため、図書貸出しカードにコメント欄を設けている。記入を促すために、10冊分のコメントを記入すると、図書室内のカフェの飲み物と交換できる仕組みを導入している。また、本棚オーナーが主催するイベント及び自由参加のオーナー会議も交流促進の役割を果たしている。

活動資金についても、本棚オーナーが40名～50名以上となれば固定費を賄える事業スキームとしているほか、大学の学生受入れ及び研究支援に伴う委託事業費により安定した資金確保を確保できるよう工夫している。

⑤ 取組の成果

ヒアリング時点において、10代から70代までの幅広い年齢層の住民が本棚オーナーとなっており、オーナー同士が交流を深めている。

さらに、小学生、専業主婦、介護中の住民、軽度の認知症の住民等、多様な利用者が集い、本を通じて多世代の交流が生まれる場所となっている。

4. まとめ

本節では、本稿のまとめとして、第3節において取り上げた各取組について、3つの共通点を整理し、これらの取組に対する兵庫県の役割を分析する。その上で、行政が今後地域コミュニティの再生を促進する上で有効となる手法を考察する。

(1) 住民を主体とした取組に対する兵庫県の関わり

第一に、第3節において取り上げた3つの取組は、いずれも住民自らが問題意識を持って立ち上げた点が共通している。NPO ひまわり会は、明舞団地の高齢化が進行する中で「食を通じた福祉コミュニティ」を作りたいという問題意識を背景に取組を開始し、明舞サポーター会議は、住民自らの「明舞団地を盛り上げたい」という動機に基づき始まった。めいまい図書室は、代表者が明舞団地内の独居高齢者の問題を背景に地域の居場所づくりの必要性を認識したことがきっかけとなっていた。

このように各取組の運営主体となる住民は、明舞団地内の課題についてそれぞれ明確な問題意識を持ち、課題解決に向け活動しており、地域活動に積極的な住民が明舞団地内に潜在的にいることを示していると考えられる。

また、住民が課題を自覚し、課題解決に向けて活動できるようになったのは、兵庫県の明舞団地再生計画の検討・実施手法も影響していると考えられる。

兵庫県は、明舞団地再生事業を推進するに当たり、団地再生計画を検討する当初から住民向けワークショップ等の住民が団地再生事業について考える機会を提供するとともに、団地再生計画に基づき、住民が将来の団地再生の担い手として取り組むことを意識して住

民に対する支援を実施した。その結果、住民を主体とする団地再生に向けた機運が醸成され、様々な住民主体の取組につながった。

第二に、いずれの取組も、取組を開始する段階において兵庫県が経済的な立上げ支援を効果的に実施している点も共通している。表 4 に各取組主体に対する同県からの支援内容を整理した。

NPO ひまわり会の活動は、兵庫県の NPO 活動誘致事業を端緒としており、同県からの補助金を活動開始時の資金として利用することができた。明舞サポーター会議は、同県の支援を受けて会議室をコミュニティスペースに改修した。めいまい図書室は、同県の空き店舗活用事業からの補助金を図書室開設時の整備費用として活用した。

住民を主体とする取組を推進するためには、地域課題に対して問題意識を持つ住民の数を増やしていくことは重要である。しかし、それだけではなく、住民が実際に行動を起こすためには、資金面での支援が不可欠であり、特にまとまった資金が必要となる取組の立上げ時には、公的機関からの積極的な経済的支援が有益であることを示すものである。

表 4 取組開始時における兵庫県による支援²⁴

活動名(取組開始年)	支援事業	支援内容
NPO ひまわり会 (2003 年)	NPO 活動誘致事業	200 万円補助
明舞サポーター会議 (2016 年)	兵庫県が国から交付された地方創生に関する予算より支援	会議室の改修費用の補助
めいまい図書室 (2024 年)	オールドニュータウン商業施設等 空き区画活用支援事業	1 年目 300 万円、2 年目及び 3 年目 100 万円を限度に補助

第三に、取組を実施する住民自らが、活動を構想する段階から、取組を持続的に実施することができるよう、将来の自走化を見据えた活動体制・資金体制を構築した上で活動を開始している点である。

地域コミュニティが再生するためには、住民による取組が持続的に実施されなければならない。そのためにも、活動人材及び活動資金を継続的に確保することが不可欠である。

3 事例の中で最も長く活動している NPO ひまわり会は、ボランティアにより人材を確保し、利用者からの食事代及び明石市からの委託事業費で活動資金を確保している。明舞サポーター会議もボランティアにより人材を確保し、スペースレンタル料、大学からの実習生受入れに係る事業費等で活動資金を確保している。めいまい図書室は、活動開始から間もないが、活動範囲を代表者一人のできる規模としている。活動資金も本棚の使用料により固定費を賄える設計としており、持続可能な取組にする見通しを立てて活動している。

このように、いずれの取組も、どうすれば公的機関からの支援が終了した後も継続的

²⁴ 2024 年 11 月 28 日に実施した各団体に対するヒアリング結果に基づき国土交通政策研究所作成

に実施することができるのか見通しを持っている。これは、言い換えると、公的機関からの伴走支援の終了後の自走を見据えて取組を実施しているということである。

行政としては、住民が主体となって多世代共生に取り組む意識を醸成するのみならず、将来の取組のあり方を見据え、住民が取組の形について考えられる機会を設けることも重要であり、この点についても、兵庫県が団地再生計画を検討する当初から住民向けワークショップ等の住民が団地再生事業について考える機会を提供していたこと等が寄与したと考えられる。

(2) 結論

本稿では、兵庫県に所在する明舞団地を対象に、地域コミュニティの再生に焦点を当て、同県の団地再生事業及び住民主体による3つの取組（NPO ひまわり会、明舞サポーター会議及びめいまい図書室）の内容を整理した。住民による各取組の共通点として、①住民が自ら問題意識を持って開始したこと、②同県が各取組の立上げ時に経済的支援を効果的に実施したこと、③将来の自走化を見据えた活動体制・資金体制を構築した上で活動している点が挙げられる。

住民によるこうした地域活動が持続的に実施されている背景として、兵庫県が明舞団地再生計画の検討時から住民を主体とすることを念頭に置いていたこと、その上で、地域コミュニティの再生に資する住民活動を資金面も含めて積極的に支援してきたことが効果的であったことを確認した。同県が明舞団地において実施した地域コミュニティの再生に向けた住民に対する支援手法は、高齢化、住民相互のつながりの希薄化等の同様の課題を抱えるその他の地域においても、行政が取り得る有効な手法の一つとして考えられる。

参考文献

- 入江一恵（2019）『ひまわりの日々 食からひろがる地域のつながり』（フェミックス）
兵庫県（2015）『明舞団地 五〇周年記念誌』
三好庸隆（2023）『オールドニュータウンを活かす！ 理想都市の系譜から多様な暮らし方の実現へ』（大阪大学出版会）

（HP 公開日 2025年3月31日）

※本稿は、「国土交通政策研究所紀要第83号 2025年」掲載予定論文を刊行前に早期公開するものである。